

田野畑村

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 地域活性化対策の推進について 現場主義に立脚した完結性の高い広域行政を推進と、分権型社会の構築と産業の振興による自立した地域を目指すことを目的とした「地域経営推進費」については、日頃より、ご支援を賜り感謝申し上げます。 この事業は、地域の課題解決のみならず、地域の産業、防災、教育等様々な分野で大きな効果を生み出すものであると期待しているものであります。 つきましては、次の事項を実現されるよう要望します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(1) 地域経営推進費の所要額確保について 地域経営推進費については、本村のように財政基盤の弱い町村が、人口減少をはじめとした重要課題への対応を行ううえで重要な役割を果たしていることから、申請事業が確実に実施できるよう所要額を確保すること。</p> <p>(2) 地域経営推進費の事務の迅速化と柔軟な対応について 上記の交付事務について、交付要綱第3の(4)に基づき、交付額の変更を伴う対象事業費の変更が発生することが分かった時点で変更申請を行っているが、事務手続に時間を要している。 特にソフト事業は一事業における業務項目が多く、入札等により交付額が減少し変更申請を行わなければならない場合があることから、他の補助事業と比較して事務負担が多い。交付事務の迅速かつ柔軟な対応を講じること。</p>	<p>(1) 地域経営推進費については、広域振興局において各市町村からの要望を踏まえ、地域課題に則したより実効性の高い施策に対応できるよう、予算配分を行っているところです。 引き続き、県と市町村が連携し、地域の特色を生かした地域振興が図られるよう予算の確保に努めていきます。(B)</p> <p>(2) 交付事務については、広域振興局において補助金交付規則、地域経営推進費交付要綱及び取扱要領等に基づき、執行しています。 補助金額の変更を伴う対象事業費の変更が生じた場合は、要綱等に基づき変更手続きをお願いしているところですが、市町村との連絡調整を十分に行いながら円滑な事務処理ができるよう努めるとともに、少額の変更などについては、事務の効率化に係る観点から手続きの簡素化について検討していきます。(B)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B : 2</p>

田野畑村

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 三陸海岸の観光振興について</p> <p>(1) 沿岸地域へのインバウンド誘客について</p> <p>本村の観光客の入込者数は震災以前の数値までは回復しておらず、観光産業は厳しい経営が続いています。</p> <p>県全体においては、インバウンドや教育旅行は増加傾向にあると伺いますが、沿岸地域にあつては、空港等からの移動距離が長く、交通費もかかることから、訪問を見送るケースが多い現状です。震災復興の観点からも「観光」は地域経済を再生する産業であり、本村においても強力で推進していかねばなりません。</p> <p>つきましては、次の事項を実現されるよう要望します。</p> <p>記</p> <p>(1) 沿岸地域へのインバウンド誘客について</p> <p>沿岸コースの設定や貸切バスへの運賃助成など、広い県土ならではの施策が重要であり、三陸DMOセンター等と連携した観光誘客の推進に取り組むこと。</p>	<p>県では、これまでも海外旅行会社の招聘や海外へのPRにより、沿岸を周遊するコースの海外への売込みを行うとともに、県、市町村及び民間事業者で構成する「いわて観光キャンペーン推進協議会」において、沿岸地域への周遊観光などを促進するため、沿岸地域を周遊するバスツアーへの助成などを実施しております。</p> <p>今後においても、三陸DMOセンターをはじめとする幅広い分野の関係者との連携を強化し、国内外の観光客の誘致拡大に取り組んでいきます。(A)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>A : 1</p>
<p>2 三陸海岸の観光振興について</p> <p>(2) 観光地のビッグデータの活用策について</p> <p>本村の観光客の入込者数は震災以前の数値までは回復しておらず、観光産業は厳しい経営が続いています。</p> <p>県全体においては、インバウンドや教育旅行は増加傾向にあると伺いますが、沿岸地域にあつては、空港等からの移動距離が長く、交通費もかかることから、訪問を見送るケースが多い現状です。震災復興の観点からも「観光」は地域経済を再生する産業であり、本村においても強力で推進していかねばなりません。</p> <p>つきましては、次の事項を実現されるよう要望します。</p> <p>記</p> <p>(2) 観光地のビッグデータの活用策について</p> <p>市町村においてもビッグデータを活用した観光振興に取り組めるよう、施策立案への助言や取組支援をお願いしたい。</p>	<p>観光振興の分野における、ビッグデータを活用した施策立案については、県としてその重要性を認識しているところです。</p> <p>国では、観光や人口等のビッグデータをわかりやすく見える化した「地域経済分析システム (RESAS)」を開発し、地方公共団体が実施する研修会やワークショップ等への講師派遣などRESASを活用した施策立案の支援を行うとともに、県内市町村など全国の地方公共団体の活用事例を公表しており、県では国と連携しながら、市町村や団体等への周知や調整を実施しています。</p> <p>また、県では、観光振興をはじめとする地方創生の取組の現状分析等にRESASを活用しており、市町村にも適宜助言等を行っています。</p> <p>今後とも、市町村におけるビッグデータを活用した観光振興などの政策立案が促進されるよう、国と連携しながら支援していきます。(A)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>A : 1</p>

田野畑村

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 三陸海岸の観光振興について</p> <p>(3) 国立公園内施設修繕費の確保と早期修繕について 本村の観光客の入込者数は震災以前の数値までは回復しておらず、観光産業は厳しい経営が続いています。 県全体においては、インバウンドや教育旅行は増加傾向にあると伺いますが、沿岸地域にあつては、空港等からの移動距離が長く、交通費もかかることから、訪問を見送るケースが多い現状です。震災復興の観点からも「観光」は地域経済を再生する産業であり、本村においても強力で推進していかねばなりません。 つきましては、次の事項を実現されるよう要望します。 記</p> <p>(3) 国立公園内施設修繕費の確保と早期修繕について 北山崎園地の第3展望台施設の老朽化が著しく、危険な状況となったことから、平成29年度から観光客の立入を禁止している。 (別紙参照) また、鶴の巣断崖南側の転落防止柵、および北山崎北側の自然遊歩道の崩落箇所も以前から要望しているが、修繕区工事は当面見送りとされている。 震災からの観光振興に取り組むためにも、十分な予算確保に努力いただき、早急に修繕対応すること。</p>	<p>交流人口の拡大などが期待される国の「みちのく潮風トレイル」開通に向け、県では三陸復興国立公園「北山崎園地」にある第3展望台施設については、老朽化により危険であることから、当面の措置として、観光客の安全確保のために平成30年度中に撤去しました。(A) 鶴ノ巣線道路(歩道)の転落防止柵の修繕工事及び北山崎北側の自然遊歩道の崩落箇所については、平成31年度中の修繕工事实施に向け、整備に要する費用に対する十分な予算の確保について、国に要望しています。(B)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>A : 1 B : 1</p>
<p>3 海岸の整備促進について</p> <p>(1) 明戸海岸の消波ブロック等の整備促進について 本村の明戸海岸は、海洋レジャーに最適な砂浜海岸でありながら、海岸の地形や海流等の理由により、遊泳禁止となっております。 一方で、平成28年度には震災遺構の明戸海岸防潮堤が、30年6月には環境省事業で明戸公園が整備され、住民や観光客も以前に増して訪れるようになっております。 つきましては、次の事項を実現されるよう要望します。 記</p> <p>(1) 明戸海岸の消波ブロック等の整備促進について 本村の明戸海岸について、東日本大震災津波により消波ブロックが海中や波打ち際に散在しており、景観が良くないことから整備をされたいこと。 併せて、明戸海岸沖の人工リーフの再整備を検討のうえ、海水浴場として利用できる海岸保全・整備を促進すること。</p>	<p>明戸地区海岸の人工リーフは、波浪の低減と砂浜の侵食防止を目的に平成3年度に事業に着手し、平成10年度に工事が完成しています。 東日本大震災津波により人工リーフの一部(消波ブロック)が飛散したところですが、この消波ブロックの撤去については、当該箇所の水深が浅いことから、作業台船による引上げなどができないため、直ちに撤去することが難しい状況です。引き続き、海岸保全上必要な対策について検討していきます。 なお、人工リーフの再整備については、現在、砂浜の侵食が確認されていない状況であることから、今後の砂浜の侵食状況等を踏まえ、その必要性について検討していきます。(C)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部(岩泉土木センター)</p>	<p>C : 1</p>

田野畑村

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 海岸の整備促進について</p> <p>(2) 明戸海岸の美化活動について</p> <p>(2) 明戸海岸の美化活動について</p> <p>東日本大震災以降、村内被災者の緊急雇用等により海岸清掃を行っていたが、現在は、緊急雇用事業が終了し、海岸清掃が行われておらず、漂着ごみ等の増加により海岸の景観が損なわれている。</p> <p>明戸海岸は、県の「三陸北沿岸海岸保全基本計画」(平成28年5月策定)に位置付けられている海岸であり、海岸ごみ・漂着ごみへの適切な対処を図るとともに、砂浜景観の保全に配慮することとされている。</p> <p>海岸愛護月間等における行事や海岸清掃活動等の際に、村や地域と連携しながら、県主導による海岸愛護・海岸美化活動を展開すること。</p>	<p>県では、海岸管理者として月1回以上海岸保全施設の点検を行っています。これまでも、施設管理上支障となるゴミ等については、県が処理を行ってきており、引き続き、貴村と連携しながら海岸の適切な維持管理に努めていきます。(A)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部(岩泉土木センター)</p>	<p>A:1</p>
<p>4 道路の整備促進について</p> <p>(1) 主要地方道岩泉平井賀普代線の改良整備について</p> <p>災害に強い復興道路としての「三陸北縦貫道路」の整備促進を図るため、集中投資による早期全線開通を国に働きかける必要があります。</p> <p>併せて、復興道路の機能を補完するとともに、地域間交流の促進、産業の活性化、地域住民生活の安全、安心を確保するため主要地方道などの整備促進が必要不可欠であります。</p> <p>つきましては、次の事項を実現されるよう要望します。</p> <p>記</p> <p>(1) 主要地方道岩泉平井賀普代線の改良整備について</p> <p>平成32年度完成を目標に、地域連携道路整備事業で島越工区を整備していただいているが、島越工区と、島越地区の集団移転地である黎明台団地の間は、急勾配・急カーブの連続で、大型バスや大型トラックのすれ違いが出来ないなど、観光面や漁業活動に支障が生じている。</p> <p>特にも冬期間は路面凍結で危険な状態となり、スリップによる接触事故等も発生していることから、早期の改良整備を図ること。</p> <p>併せて、本路線の白池地区については、漁業者やみちのく潮風トレイル利用者の往来があることから、越波対策および落石対策等の抜本的改良を講じること。</p>	<p>主要地方道岩泉平井賀普代線の島越工区と黎明台(れいめいだい)団地の間は、急勾配で急カーブが連続していることは認識しており、平成27年度に路肩拡幅工事を一部実施しています。</p> <p>改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)</p> <p>白池地区の越波対策等については、島越工区の完成により、当該区間を回避できることから、安全な通行路が確保されるものと考えます。(A)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部(岩泉土木センター)</p>	<p>A:1 C:1</p>

田野畑村

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 道路の整備促進について (2) 「三陸縦貫道路」の整備促進について 災害に強い復興道路としての「三陸北縦貫道路」の整備促進を図るため、集中投資による早期全線開通を国に働きかける必要があります。</p> <p>併せて、復興道路の機能を補完するとともに、地域間交流の促進、産業の活性化、地域住民生活の安全、安心を確保するため主要地方道などの整備促進が必要不可欠であります。</p> <p>つきましては、次の事項を実現されるよう要望します。</p> <p>記</p> <p>(2) 「三陸縦貫道路」の整備促進について 災害に強い復興道路としての「三陸北縦貫道路」の整備促進を図るため、集中投資による早期全線開通を国に働きかけること。</p> <p>特にも、田野畑道路は産業振興の拠点となっている「道の駅たのはた」が移転対象となっていることから、三陸北縦貫道路の田野畑南インターから田野畑インター間の開通予定時期等、整備計画を明示いただきたいこと、併せて早期整備について国へ働きかけること。</p>	<p>三陸縦貫自動車道や三陸北縦貫道路などの復興道路等については、国において、これまでにないスピードで事業を進めていただいております。平成25年度に「尾肝要道路」、昨年度には「宮古老道路」の一部区間と「田老岩泉道路」が開通したところです。</p> <p>県では、6月8日に行った2019年度政府予算提言・要望において、三陸沿岸道路等の復興道路について、開通見通しの未発表区間が残っていることから、国の「『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興の基本方針」に沿って着実に整備を進め、早期に全線完成するよう要望しています。</p> <p>県としては、三陸沿岸道路の早期全線開通について、引き続き、国に強く働きかけていきます。(A)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部（岩泉土木センター）</p>	<p>A：1</p>

田野畑村

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 治山事業の促進について 異常気象による自然災害が多発し、本村においても山崩れや土砂災害、土石流等による被害が懸念されます。 また、本村は沿岸部に「北山崎」「鶉の巣断崖」の景勝地を持ち、「みちのく潮風トレイル」や「ジオパーク」のルートとしても多くの観光客や研究者が訪れています。沿岸漁業も盛んで漁業者や水産関係者の往来も多くあります。 住民や観光客、漁業関係者の安全で安心な暮らしと往来を確保するため、治山事業による災害対応および防災・減災対策を行う必要があります。 つきましては、次の事項を実現されるよう要望します。 (1) 平井賀漁港の山腹斜面の崩落防止対策について 本年3月に、平井賀漁港に隣接した山腹斜面から落石があり、非常に危険な状況で漁業活動等に支障をきたしている。山腹崩壊については、漁港整備事業では限度があるため、治山事業による対策を早期に講じていただきたいこと。 (2) 机漁港の山腹斜面の崩落防止対策について 5月の大型連休中には、机漁港に隣接した山腹斜面から落石があり、次の落石も予見されるなど非常に危険な状況で、漁業活動等に支障をきたしている。今回の山腹崩壊は、漁港整備事業では限度があるため、治山事業による対策を早期に講じていただきたいこと。</p>	<p>治山事業は、国の「森林整備保全事業計画」及び県の「治山事業四箇年実施計画」に基づき実施しております。 具体的な事業実施については、地域の実情を踏まえ、『人家』や『重要な公共施設』などの保全対象を考慮し、緊急性の高い箇所を優先的に実施しているところです。 特に、宮古管内では平成28年8月に発生した台風10号で被害を受けた箇所の早期復旧に向け鋭意取り組んでいるところです。 要望のありました地区につきましても、現地調査を実施し事業採択に係る緊急性等を見極めながら検討を進めていきます。 今後も、山地に起因する災害から地域住民の生命・財産を守るため、順次危険箇所の解消に努めていきます。(B)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>農林部(宮古農林振興センター)</p>	<p>B:1</p>
<p>6 漁港施設の整備促進について (1) 東防波堤の早期復旧整備について 島の越漁港は、東日本大震災により甚大な被害を受け、これまで関係各位のご努力の下、鋭意復旧工事が進められているところです。 一方で、本村の復旧・復興のステージは生業の再生に主力を注ぐ段階となってきましたが、一部災害復旧工事の遅れにより漁業者の生産活動などに支障が生じております。 つきましては、次の事項を実現されるよう要望します。 記 (1) 東防波堤の早期復旧整備について 当該防波堤の効果により、魚市場や観光船発着施設の高波被災は免れ、堤体の嵩上舗装や橋梁の接続も完了したところであるが、防波堤に新たに耐震・耐津波対策の機能強化も求められており、一日も早く完成させること。</p>	<p>島の越漁港は、東日本大震災により甚大な被害を受けたことから、これまで漁協等と協議・調整を行いながら、災害復旧工事を計画的に進め、水産物の陸揚げなど漁港の機能を復旧してきているところであります。 特に、東防波堤については、本漁港における最も重要な施設であることから、平成30年5月から耐震・耐津波対策工事に着手したところです。 引き続き工事を進め、早期に完了するよう努めていきます。(B)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>水産部</p>	<p>B:1</p>

田野畑村

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 漁港施設の整備促進について (2) 船揚場（魚市場脇）の早期復旧整備について 島の越漁港は、東日本大震災により甚大な被害を受け、これまで関係各位のご努力の下、鋭意復旧工事が進められているところです。 一方で、本村の復旧・復興のステージは生業の再生に主力を注ぐ段階となってきましたが、一部災害復旧工事の遅れにより漁業者の生産活動などに支障が生じております。 つきましては、次の事項を実現されるよう要望します。</p> <p>記 (2) 船揚場（魚市場脇）の早期復旧整備について 魚市場脇の船揚場は、磯漁業の漁船の発着場所として利用されていたが、現在、防潮堤災害復旧工事の仮設道路により、船揚場が利用できないことから、早期の復旧整備を図ること。</p>	<p>魚市場脇の船揚場については、防潮堤の陸開整備に係る県道の通行確保のため、漁業者との調整のうえ、現在、仮設道路として使用しております。 7月から陸開部の工事に着手したところですが、引き続き工程管理に万全を期し、船揚場が早期に使用できるよう努めていきます。（B）</p>	沿岸広域振興局	水産部	B：1
<p>7 水産業対策の推進について (1) 水産振興マスタープランの実現に向けた技術支援について (1) 水産振興マスタープランの実現に向けた技術支援について 村では本年度から、復興交付金漁業集落復興効果促進事業により策定した水産振興マスタープランの重点プロジェクトを実践することとしており、ホタテ殻を活用したナマコの海中飼育、ウニ蓄養による付加価値化の取り組み、新規就業モデル経営の確立など、専門的な知見が必要な検討案件が多いことから、技術指導を含めて、県の重層的な支援を願いたいこと。</p>	<p>貴村の掲げる水産振興マスタープランの8つの柱につきましては、本県水産業の復興を進める上でも重要な視点であると認識しております。 このため、県といたしましては、水産業普及指導員や県水産技術センター研究職員の専門的知見に基づく助言・指導により、貴村の水産振興マスタープランの実現に向けて支援して参ります。 なお、ウニ蓄養による付加価値化の取組については、今年度の地域再生営漁活動支援事業により、田野畑村漁協が行う蓄養機材の整備を支援しております。（B）</p>	沿岸広域振興局	水産部	B

田野畑村

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 水産業対策の推進について (2) サケ種卵確保対策への支援継続について (2) サケ種卵確保対策への支援継続について 本村の主要な魚種であるサケは、平成26年に稚魚放流を再開したが、いまだ河川への遡上数が少なく、不漁により単価が高騰している海産親魚から採卵・孵化を行っている。来年度以降もサケの回帰率や遡上数の増加が見えないことから、今後においても、サケ種卵確保対策における県の支援を継続すること。</p>	<p>震災によりサケふ化場施設が被災し、平成23年から26年まで稚魚放流数が少なかったことなどによって、サケ資源が減少しており、そ上親魚が不足し、海産親魚の利用等の種卵確保対策の実施が必要となっています。 このことから、県としては、確実な採卵用親魚の確保が図られるよう、国の事業を活用し、海産親魚の利用に係る経費の一部を支援しているところであり、2019年度においても引き続き支援を行うこととしております。 加えて、サケ資源の減少が北海道でも確認されていることから、稚魚減耗要因のより広域的な調査の実施を国に要望しており、引き続き、国や関係道県等と連携しながら、サケ資源の早期回復が図られるよう取り組んでいきます。(B)</p>	沿岸広域振興局	水産部	B : 1
<p>7 水産業対策の推進について (3) サケふ化場運営に係る財政支援について (3) サケふ化場運営に係る財政支援について 平成25年度に復興交付金で整備した本村のサケふ化場が周辺での震災工事等による環境の変化から、井戸の揚水量が減少しており、サケ稚魚の孵化放流事業に支障をきたしていることから、県または関係団体からの支援を願いたいこと。</p>	<p>県では、時期別採卵数や池別収容数を事前に検討し、健康な稚魚が生産できるよう、ふ化場を指導しているところですが、揚水量の確保に係る施設整備については、国の補助事業を活用することが出来ますので、関係村、関係機関でご検討願います。(B)</p>	沿岸広域振興局	水産部	B : 1
<p>8 農業・農村対策の推進について (1) 農林畜産業における担い手育成や生産力強化について 本村内陸部では、中山間地の厳しい自然条件の中、古くから農林畜産業を営んでおりますが、高齢化や担い手不足等により、生産力や集落機能の低下、耕作放棄地や未整備森林の増加などが地域の課題となっています。 つきましては、次の事項を実現されるよう要望します。 記 (1) 農林畜産業における担い手育成や生産力強化について 沿岸地域への農業、畜産、林業の技術指導員の配置が少なく、各産業における担い手と生産力が減少してきている。中山間地域の将来を見据えたとき、島根県の「中山間地域研究センター」の取組が本県においても実効性があり、理想的でもある。県においても島根県の事例を学びその取組を導入・整備のうえ、担い手育成や生産力強化を促進すること。</p>	<p>島根県の「中山間地域研究センター」においては、農業・畜産・林業が一体となった地域振興対策の研究が行われていると承知しています。 また、本県沿岸部はほとんどが中山間地域であり、内陸部や平地農業地域に比べ、担い手不足や集落機能の低下等が顕著なことから、農林畜産業の振興を通じた地域づくりが重要であると認識しています。 県では、平成28年に「いわて農業農村活性化推進ビジョン」を策定し、中山間地域の特性を活かした野菜の産地化や、特色ある農畜産物の加工・直売等による6次産業化、地域資源を生かした都市住民との交流など、地域の創意工夫に満ちた取組を支援するとともに、新規就農者や林業技術者の確保・育成及び意欲と能力のある経営体の育成に取り組んでいるところです。 さらに、岩手県立大学と連携した中山間地域活性化の共同研究を進めていくほか、農業研究センターや林業技術センター等の研究成果を生かしながら、引き続き、宮古地域振興センター、農林振興センター及び農業改良普及センターが連携して、中山間地域の担い手育成や生産力強化等に取り組んでまいります。(B)</p>	沿岸広域振興局	農林部	B : 1

田野畑村

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>8 農業・農村対策の推進について (2) ツキノワグマ捕獲の権限移譲等について 本村内陸部では、中山間地の厳しい自然条件の中、古くから農林畜産業を営んでおりますが、高齢化や担い手不足等により、生産力や集落機能の低下、耕作放棄地や未整備森林の増加などが地域の課題となっています。 つきましては、次の事項を実現されるよう要望します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(2) ツキノワグマ捕獲の権限移譲等について ツキノワグマについて、農林業被害だけでなく、人身被害の恐れがあるため早急な対応が求められるが、県の捕獲許可に一定の期間がかかるため、対応が遅れがちになっている。速やかな捕獲を行い、被害を最小限に防ぐため市町村への許可権限の委譲を要望する。 また、本年度(6/14時点)村内でのツキノワグマ目撃情報38件となっており、そのうち12件が主要地方道岩泉平井賀普代線(沿岸部)での目撃となっている。人身被害の発生を防ぐため道路沿いの草刈作業を定期的実施すること。</p>	<p>ツキノワグマは、年によって繁殖率が大きく変動するため、捕獲数と生息域の適切な管理を行わなければ、生息状況が悪化する恐れがあるため、毎年度、捕獲上限数を設定しています。 一方で、不測の事態により人身に対する被害が発生している場合や、人身に対する危害が切迫しており緊急を要する場合において市町村に権限委譲しているほか、近年の出没・被害件数の増加を踏まえ、市町村の臨機の判断による迅速な被害対応を促進するため、事前に設定した捕獲上限の範囲内で許可事務を簡素化する特例許可の試行など、市町村と連携して人身被害の防止や農林業等被害の軽減に最大限努めているところです。 県としては、ツキノワグマの地域個体群を長期にわたり安定的に維持しながら被害を軽減するため、これまでの特例許可の試行結果や、御要望にある通常許可の状況を踏まえつつ、特例許可の制度化に向けた必要な検討を行ってまいります。 なお、「ツキノワグマ管理検討委員会」が設定する捕獲上限数については、今年度から3年度にわたって大規模生息調査を実施するとともに、狩猟期間の延長を予定しており、これらの結果に応じた必要な見直しを行ってまいります。(C) 主要地方道岩泉平井賀普代線の草刈については、道路パトロールにより状況把握に努め、必要に応じて対応してまいります。 (A)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>A : 1 C : 1</p>

田野畑村

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 教育の振興について 教育をとりまく環境は日々進化し、行政や学校、地域もその進化に合わせて連携していくことが教育の姿であり、未来を担う人づくりは、地域を維持していくためにも重要な政策であります。 つきましては、次の事項を実現されるよう要望します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(1) 学校ICT支援員の人材育成・確保対策について 新学習指導要領において、2020年度から小学校におけるプログラミング教育が必修化されるなど、今後の学習活動においてICTを活用することが求められている。 本村においては平成29年度から学校ICT活用等推進員を1名配置し、ICT学習活動を積極的に取り組んでいるが、2020年度必修化となれば、専門知識を持った人材が不足することから、県において人材の育成・確保に向けた対策を講じること。</p> <p>(2) 特色ある高等学校の設立について 近年、北海道おといねっぷ美術工芸高校に全国から美術を学びたい学生が入学し、小さな村に賑わいが戻ってきていると伺う。 本県においても、林業・伝統工芸・郷土芸能・ジオ・ILC・自動車工学など、岩手らしい専門の高等学校を整備し、若者の定住と地域活性化に取り組まれないこと。</p>	<p>(1) 学校ICT支援員の人材育成・確保対策について 新学習指導要領の全面実施に向けて、プログラミング教育が各小学校において適切に実施されるよう、県教委では、「小学校プログラミング研修講座」など、教員のICT活用能力の育成を図っているほか、文部科学省からの電子黒板等ICT活用事例集などを活用しながら人材の育成・確保に向けた取組を行っています。(A)</p> <p>(2) 特色ある高等学校の設立について 「新たな県立高等学校再編計画」は、県内各地で開催した説明会等の場を通じて丁寧に地域の皆さまの意見を伺い、平成28年3月に策定したところです。再編計画においては、学校・学科について、県の産業振興施策の方向性や産業界のニーズ、中学生の志望動向、高校卒業後の進路状況、生徒・保護者の意識変化の状況等を踏まえ、全県的な視野に立ち適切な配置に努めることとしています。 新たな学校・学科の設置については、生徒の減少が進む中で、既存の学校・学科の廃止等も含めた検討が不可欠となりますが、今回の再編計画では、既存の学校・学科を維持し、生徒の選択肢を確保してほしいとの意見が多かったことから、地域の高校を出る限り存続させることを基本的な考え方とし、新たな学科の設置は打ち出していないものです。 2021年度から2025年度までの後期計画の策定に当たっても、学校等の配置については、中学生の進路希望、卒業後の進路の確保、専門教科の教員配置等、様々な観点から慎重な検討が必要となることから、前期計画期間中の各校の定員充足状況等も勘案しながら、地域との丁寧な意見交換に努めていきたいと考えています。(B)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>A : 1 B : 1</p>